

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第7部門第1区分  
 【発行日】令和6年6月4日(2024.6.4)

【国際公開番号】WO2024/005210  
 【出願番号】特願2023-565920(P2023-565920)

【国際特許分類】

H 0 1 M 8/1213(2016.01)

H 0 1 M 8/2475(2016.01)

H 0 1 M 8/1226(2016.01)

H 0 1 M 8/04(2016.01)

H 0 1 M 8/12(2016.01)

10

【F I】

H 0 1 M 8/1213

H 0 1 M 8/2475

H 0 1 M 8/1226

H 0 1 M 8/04 Z

H 0 1 M 8/12 1 0 1

H 0 1 M 8/12 1 0 2 A

20

【手続補正書】

【提出日】令和5年10月26日(2023.10.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

固体電解質層と、前記固体電解質層を挟んで位置する第1電極および第2電極とを有する素子部と、

クロムを含み、前記素子部を支持する金属製の支持体と、

前記第1電極と前記支持体との間に位置し、金属成分を有する酸化物層と

を備え、

前記酸化物層は、前記第1電極よりも気孔率が小さい

電気化学セル。

30

【請求項2】

前記酸化物層は、第1金属の酸化物と、前記第1金属とは異なる第2金属とを有する請求項1に記載の電気化学セル。

【請求項3】

前記支持体は、前記酸化物層との境界部に位置する被覆部を有し、

前記被覆部は、前記金属成分を有する

請求項1に記載の電気化学セル。

40

【請求項4】

前記酸化物層は、平面視で前記支持体と重なるように位置している

請求項1に記載の電気化学セル。

【請求項5】

前記酸化物層は、ニッケルを含有する

請求項1に記載の電気化学セル。

【請求項6】

50

素子部と、  
クロムを含み、前記素子部を支持する金属製の支持体と、  
前記素子部と前記支持体との間に位置する接着材層と、  
前記接着材層と前記支持体との間に位置し、金属成分を有する酸化物層と  
を備え、  
前記酸化物層は、前記接着材層よりも気孔率が小さい  
電気化学セル。

【請求項 7】

請求項 1 ~ 6 のいずれか 1 つに記載の電気化学セルを備えるセルスタックを有する  
電気化学セル装置。

10

【請求項 8】

請求項 7 に記載の電気化学セル装置と、  
前記電気化学セル装置を収納する収納容器と  
を備えるモジュール。

【請求項 9】

請求項 8 に記載のモジュールと、  
前記モジュールの運転を行うための補機と、  
前記モジュールおよび前記補機を収容する外装ケースと  
を備えるモジュール収容装置。

20

30

40

50